

各学校園長 様

健康教育課長

市立学校園における新型コロナウイルス感染症に関する今後の取扱いについて
(令和2年3月9日現在)

マスコミの報道にありましたとおり、姫路市でも新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。これまでも、感染拡大防止対策につきましては、文部科学省等からの通知を送付しておりますが、下記について保護者及び貴校園関係教職員に周知するとともに、内容を確認の上、適切な対応をお願いいたします。

なお、今後、臨時休業中においても、地域の発生状況等を踏まえ、臨時休業の延長を行う可能性があります。幼児児童生徒・保護者・教職員等に、新型コロナウイルスの罹患（疑いを含む）がある場合には、すみやかに健康教育課へも連絡をお願いいたします。

記

1 感染拡大防止について

(1) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底する。

※ 姫路市ホームページにキッチンペーパーやハンカチを使った簡単なマスクの作り方の動画等あり。

(2) 免疫力を高めるために、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がける。

(3) 新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等がある時は、必ず「帰国者・接触者相談センター」に相談する。(あわせて健康教育課へも連絡をお願いします。)

帰国者・接触者相談センター (姫路市新型コロナウイルス感染症相談窓口)	開設時間	8:35 ~ 21:00
	電話	079-285-0055
	FAX	079-289-0099

※ 新型コロナウイルス感染症について不明な点等は、「兵庫県 24 時間対応コールセンター (078-362-9980)」に相談できます。

(4) 臨時休業中に、発熱等の症状があり医療機関を受診した場合は、学校に連絡すること。

2 外出について

(1) 不要不急、及び発熱や風邪の症状（咳だけ、のどの痛みだけ）でも、外出を自粛する。

(2) 人込みの多い場所には行かない。特に、「換気が悪く」「人が密に集まって長時間過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれがある場所」には行かない。

(ただし、放課後児童クラブやデイサービス等、指導者や責任者がいる場所を除く。)

3 卒業式（幼稚園は修了式）について

(1) 参加者（幼児児童生徒、保護者、教職員等）は、当日の朝、家を出る前に必ず検温を行い、発熱のある者は、自宅に待機する。

(2) 風邪の症状があるものについても、自宅待機とする。

(3) 参加者への手洗いや咳エチケットの推奨、可能な範囲でアルコール消毒液を設置する。

(4) こまめな換気を行う。

4 正しい情報の把握

国や県、市から発信される正確な情報を元に、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別が生じないように配慮をお願いします。